

区物価高騰対策臨時給付金

支給対象 令和5年6月1日(基準日)に区に住民登録のある、以下のいずれかに該当する世帯
 ▶世帯全員が令和5年度の住民税が課税されていない、▶世帯全員の令和5年度の住民税課税所得(令和4年分の合計所得金額)の合計が300万円未満(区独自の給付金対象)
 支給額 1世帯につき3万円(受給権者は世帯主)
 ※DV等被害を受けて区に避難している方は、給付を受けられる場合があります。下記コールセンターへご相談ください。

区物価高騰対策臨時給付金コールセンター
☎0120(008)115
 開設期間 9月29日(金)まで(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)

●代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方のため、相談窓口を開設します
 開設期間・場所 ▶6月30日(金)～7月10日(月)/区役所第1分庁舎1階、▶7月11日(火)～9月29日(金)/区役所第1分庁舎8階(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)
 区の担当課 区物価高騰対策臨時給付金対策室 ☎(5273)4112・FAX(5273)4366

手続方法等
 ◆下記①②の対象世帯…区から振込口座等を記載した支給案内(はがき)を6月23日(金)から順次発送しますのでご確認ください(手続き不要)。
 ▶①世帯主が公金受取口座を国に登録している世帯…マイナンバーとともに登録した口座情報であり、誤りがないことを必ずご確認ください。
 ▶②生活保護費を口座振込で受給している世帯
 ※最新の税情報により不支給となる場合があります。
 ※支給対象に該当しない場合や給付金の受け取りを辞退する場合は、7月5日(火)午後5時までに左記区の担当課へご連絡ください。
 ◆①②以外の対象世帯…区から振込口座等を確認する確認書を6月30日(金)から順次発送します。必要事項を記入の上、9月29日(金)(消印有効)までに返送してください。
 ※区に確認書等が到達してから、おおむね3週間～1か月で口座に振り込みます(振り込み前に支給に関するお知らせを発送)。
 ※口座をお持ちでない方は、左記コールセンターへお問い合わせください。

STOP!熱中症

問合せ 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024・FAX(5273)3876

熱中症は、誰でもなる可能性があり、室内でも起こります。本人だけでなく、周囲の人が早めに気づき、声を掛けることで防げます。今回は、熱中症予防のポイントを紹介します。

熱中症予防のポイント

- こまめに水分補給を
 - ▶高齢者は、若い人に比べて体の水分量が少なく、喉の渇きも感じにくくなります。1時間ごとにコップ1杯の水分補給など、意識して水分を取りましょう。
 - ▶小さい子どもは、体温の調節機能が十分に発達していないため、脱水症のリスクが高いです。周囲の大人が注意して見守ることが必要です。
- エアコンを使う
 - ▶暑い日は、積極的にエアコンを使用し、室温は28℃前後になるよう温度設定しましょう。
 - ▶特に高齢者には、積極的に周囲の人が声を掛け、体調を確認しましょう。

名誉区民の亀井忠雄さんが逝去



新宿区名誉区民の亀井忠雄さん(能楽囃子方)が、6月3日逝去されました(享年81歳)。

亀井忠雄さんは、父である葛野流大鼓方の亀井俊雄さんより5歳の頃から手ほどきを受け、昭和24年に「熊野」で初舞台にあがり、その後、川崎九淵さん、吉見嘉樹さんに師事しました。平成10年葛野流宗家預かりとなり、流儀の指導的立場になりました。平成14年には重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定、平成16年に紫綬褒章を受章されています。また、平成24年に旭日小綬章を受章し、同年葛野流家元となりました。さらに、令和元年に日本芸術院賞・恩賜賞を受賞するほか、日本芸術院の会員となりました。

区では平成19年3月、亀井忠雄さんの社会文化への貢献、功績をたたえ、名誉区民の称号を贈りました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

問合せ 総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3504・FAX(3209)9947



だれもが個人として尊重され、 自分らしく豊かに生活できるまちを目指して 6月23日～29日は男女共同参画週間

「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」
(令和5年度内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ)

区では、男女共同参画推進計画を策定し、新宿で働き・学び・活動する全ての人が、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指しています。

問合せ 男女共同参画課(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801・FAX(3341)0740

家庭や仕事の悩みをご相談ください

◆悩みごと相談室

	日時	電話番号
女性相談員	月～土曜日 午前10時～午後4時	☎(3353)2000
	月曜日 午前10時～午後4時	☎(5273)3646
男性相談員	土曜日 午後1時～4時	☎(3341)0905

※正午～午後1時、祝日等を除く。受け付けは午後3時30分まで。
 ※対面での相談は中止しています。再開時期等詳しくは、決まり次第新宿区ホームページでお知らせします。

◆DV相談ダイヤル

☎(5273)2670(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

男女共同参画に関するさまざまな情報を発信しています

◆男女共同参画情報誌

「ウイズ新宿」

男女共同参画意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、DV防止など、さまざまな情報を提供しています。



◆ウイズ新宿内図書資料室

男女共同参画やジェンダー関連の図書資料(絵本、書籍、DVD、行政資料等)を所蔵しています。区立図書館の利用登録をしている方に貸し出しもできます(一部資料を除く)。

※このほか講座も開催しています。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援します

◆取り組みを推進する企業を認定・表彰しています

区では、テレワーク等柔軟な働き方ができる環境の整備や長時間労働の改善等、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を認定・表彰しています。

令和4年度認定企業 ▶アクサス(株) ▶(株)オカダヤ、▶(株)小山、▶(株)サンシア、▶(株)建築画報社、▶NEXCO中日本サービス(株)東京本社、▶インフォテクスコンサルティング(株)

令和4年度優良表彰企業 ▶ワーク・ライフ・バランス 認定制度パンフレット 推進優良企業…(株)ねぎしフードサービス

- ▶ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞…(株)熊谷組
- ▶ワーク・ライフ・バランス アイディア賞…(株)インターエデュ・ドットコム

◆男性の育児・介護サポート企業に奨励金(最大30万円)を支給します

区内の中小企業で男性の育児・介護休業の取得や短時間勤務を推進している等、要件を満たす場合に支給します。要件等詳しくは、お問い合わせください。

◆中小企業向けコンサルタントの派遣を拡充しています

テレワークやフレックスタイム制度等、柔軟な働き方ができる環境の整備を支援するため、中小企業向けのコンサルタント派遣を拡充しています。

